

農用地利用集積等促進計画の認可について

農地中間管理機構（農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第2条第4項に規定する農地中間管理機構をいう。）から申請のあった同法第18条第1項の農用地利用集積等促進計画については、同項の規定により次のとおり認可したので、同条第7項の規定により公告する。

令和7年9月 25日

大分県知事 佐 藤 樹 一 郎

- 1 申請者
大分県農地中間管理機構
公益社団法人大分県農業農村振興公社 理事長 岡本 天津男
- 2 認可年月日
令和7年9月 25日
- 3 農用地利用集積等促進計画の概要

所有権の移転を受ける者		所有権を移転する土地
氏名又は名称	住 所	
甲斐 秀一	竹田市	竹田市直入町大字長湯字米田5071番他3筆
野田 知美	豊後高田市	豊後高田市呉崎字北岡989番1他1筆
田中 寛史	豊後高田市	豊後高田市呉崎字広瀬3593番
岡本 朋晃	豊後高田市	豊後高田市呉崎字中島2540番他7筆
永岡 徹	宇佐市	宇佐市大字長洲字野々中1902番他1筆
株式会社グリーンフィールド 代表取締役 池田 裕介	宇佐市	宇佐市大字江須賀字中園2273番